

質問回答

2018年11月5日

「インド国ナグプール市ナグ川浄化事業準備調査[有償勘定技術支援]」

(公示日:2018年10月24日 / 公示番号:180356)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書第2 2.(3)事業概要 2) 公衆衛生施設(公衆トイレ、親水施設等)の建設(p.13)	公衆衛生施設の建設について、DPR では親水施設に関しては16箇所にて実施する旨記載がありますが、公衆トイレについては事業費以外の情報がありません。対象地域や施設数のおおよその目安があればご教示下さい。	公衆トイレに関しては本事業の対象地域と同じナグプール市の北区及び中央区となります。トイレの数に関しては現時点では公衆トイレ18件(計81基)を想定しています。Compliance Note(通番号9回答ご参照)にも記載がありますので必要に応じご確認ください。
2	同6.(4)環境社会配慮 簡易住民移転 計画案の作成"(p.21)	DPR p264 には、“Social assessment clearly defines that no issue in fresh land acquisition and livelihood loss is foreseen in the project.”と明記されており、用地取得や住民移転に係る作業や調査用の傭人、再委託等を想定すると費用の浪費に繋がる恐れがあります。つきましては、少なくとも現時点では用地取得や住民移転は発生しないことを前提としてよろしいでしょうか。	実施機関によれば、現時点では住民移転を想定しておりませんが、用地取得に関しては建設予定地の約60%は実施機関が所有する一方、残り40%の用地取得手続きが必要であり、現在実施機関が手続きを進めております。他方、JICA 環境社会配慮ガイドラインとの関係で用地取得や住民移転等にかかる追加調査・対応が必要であることが調査にて判明した場合、調査内容および契約に関し、ご相談させていただきます。再委託費用については、現状を踏まえて可能な範囲で別見積で計上ください。
3	業務指示書第3 2.(2)業務従事者の構成(p.30)	(オ)組織強化・住民啓発/経済分析の担当者について、経済分析は「財務分析」を含むものと理解してよろしいでしょうか？	ご理解の通りです。

4	同 3. 現地調査における便宜供与 (p.30)	プロジェクト事務所の便宜供与に係る記載がありません。カウンターパートによる供与は得られない前提として、一般業務費見積りに事務所賃料を含む金額をご提示させて頂いてもよろしいでしょうか。	プロジェクト事務所に関しては実施機関にて供与予定です。
5	同 1. 業務工程 (p.30)	2019年4月末のDFR提出後、現地業務期間が1か月と設定されています。この期間でDFRの現地説明以外に想定されている現地業務(ex.JICA審査ミッションのサポート等)があればご教示下さい。	主には JICA 審査ミッション中、もしくはミッション前後に発生する調整等を含めたサポートを想定しています。
6	同 5. 現地再委託 (p.31)	再委託調査には「(イ)地盤調査」「(ウ)地形測量」に加え「(エ)測量・地質調査」が設定されています。「(イ)地盤調査」「(ウ)地形測量」は処理場/ポンプ場予定地での調査、「(エ)測量・地質調査」は、管路敷設ルートでの調査との理解でよろしいでしょうか。認識が貴機構の想定と異なる場合、それぞれの調査の概要を御教示ください。	ご理解の通りです。
7	同 5. 現地再委託 (p.31)	貴機構より配布された DPR は、測量・土質調査のレポート、図面、環境・社会配慮に関する報告書が含まれておらず、どの程度の追加再委託調査が必要であるのか判断することが困難です。公平な競争のためにも、再委託費については別見積もり、もしくは、定額見積もりにてお願いいたします。	別見積もりをお願いいたします。
8	同 5. 現地再委託 (p.31)	"DPR 記載の施設位置、管路ルートは調査開始後に変更が発生する場合がございます。その際には追加契約にて対応させて頂くという理解でよ	追加契約は想定しておりませんが、ルート等の変更が発生した場合は対応をご相談させていただきます。再委託については可能な範囲での内容

		<p>るしかっただしょうか。 また、再委託調査数量について業務指示書内では特に記載がありませんが、各調査数量のおおよその目安があればご教示下さい。"</p>	<p>について別見積で計上ください。</p>
9	<p>同 6 . 貸与及び配布資料 Detailed Project Report</p>	<p>Detailed Project Report について、図面、数量計算書、EIA、LARAP、測量、土質調査などの付属資料があれば、ご提供ください。また、配布された2016年1月版 DPR 以降に修正された内容についても可能であれば情報をご提供ください。</p>	<p>Detailed Project Report の一部であるデザイン (Volume3) および水質調査 (Volume5) 報告書、並びに、Compliance Note を提供いたします。図面等については契約後に提供させていただきます (通番号 16 もご参照)。</p>
10	<p>業務指示書第 2 調査の目的・内容に関する事項 5. 実施方針及び留意事項 (3) 詳細プロジェクト報告書およびマスタープランの参照 (P15)</p> <p>同 6 . 業務の内容 II. フィージビリティ・スタディ (1) 施設の概略設計 (P16)</p> <p>業務指示書第 3 業務実施上の条件 5. 現地再委託 (P31)</p>	<p>業務指示書第 2 5 . (3) 及び 6 . II (1), 1) より、 「地質・測量等を含めた必要な調査を行ったうえで概略設計を行う」とある。 一方で、 業務指示書第 3 , 5. より、現地再委託について「基本的には実施機関の DPR から不足している部分を対象とすることを想定」とある。</p> <p>質問 (1) 本調査を独立して実施 (概略設計) するため、新たに地質・測量調査する必要があるのか、DPR で実施された地質・測量調査に基づき概略設計を行い不足分のみ本調査で追加的に実施するのかご教示ください。</p> <p>質問 (2) 質問 (1) に関連し、現時点において DPR の地質・測量が不足していると判断できる資料が貴機構の指示書および配布資料に含</p>	<p>質問 (1) DPR で実施された地質・測量調査結果の妥当性を確認のうえ、必要あれば、不足分のみ本調査で追加的に実施してください。</p> <p>質問 (2) 通番号 7 及び 9 の回答をご確認ください。</p> <p>質問 (3) 現時点では業務指示書のスケジュールに沿って、工夫のうえ、ご提案願います。なお、調査開始後は状況等に沿って、多少のスケジュールの変更の可能性はあります。</p>

		<p>まれていないため、再委託業務について別見積りとして頂けないでしょうか。加えて、DPRで実施された地質・測量調査の不足の有無が確認できる成果図書について、本調査開始時又は事前レビュー時までには受注者側に提供されるのかご教示ください。</p> <p>質問(3) インド国における再委託業務の発注経験から、測量や地質調査などは業者選定・契約から成果品の受領まで発注規模が小さい場合でも3ヶ月程度必要になると見込まれます。このため、現地調査を12月末頃に開始し、速やかに契約できたとしても翌年3月末に調査結果の受領となり、その後に施設設計に1ヶ月、積算に1ヶ月、経済分析に1ヶ月と順立てて実施するとDPRは6月末頃になります。特に本調査を独立して行うよう指示がありますので、4月末に経済分析の結果を含めたDFRを作成・提出することは困難と思慮します。従いまして、DFRの提出を実施可能な時期に変更し、DFRからFRまでの期間を短縮することは可能でしょうか。</p>	
11	<p>同6.業務の内容 対象地域における下水道セクターの基礎情報および現状確認・分析 (1)プロジェクトの基本スコープ</p>	<p>「2016年4月に同年1月作成のDPRを一部再検討・修正しているが、本業務の契約開始時までにJICAがこれ入手するので、インセプション・レポート等の作成時には2016年4月版もあわせて確認し、調査計画等検討すること。」</p>	<p>通番号9の回答をご確認ください。Volume IVのDrawingsについて現時点では実施機関より提供されておりませんが、契約後の事前レビューまでに提供できるように実施機関に依頼中です。</p>

	等の再確認(P16)	との記載に関して、 DPRはVolume I~Vの5分冊からなります。基本スコープのうち下水・汚泥処理方式や管渠計画などに関して事前レビューを実施するにはVolume IIIのDesign, Volume IVのDrawings等が必要になると考えられますが、これらも同時期に提供されると理解して宜しいでしょうか。調査工程に大きく影響するのでご教示ください。	
12	業務指示書第2 調査の目的・内容に関する事項 6.業務の内容 I.対象地域における下水道セクターの基礎情報および現状確認・分析 (5) 水質調査(P17)	水質調査の目的は、“妥当性を検証するため”とあるが、これは既存データが品質的に信用できるかどうかの評価であって、現在の水質状況を把握するためではないという理解で宜しいでしょうか。 加えて、貴機構指示書によるとIT/R(2019年2月下旬)にて妥当性や自然環境の概況を記載とあります。したがって水質調査は、現地調査開始から約2ヶ月までに完了し結果を示す事になります。水質調査は所定の認証を得ている現地機関に依頼するため、業者選定の手続きや契約期間を考慮すると、サンプリングできる期間は非常に限られますが、その理解で宜しいでしょうか。	水質調査の目的はご理解の通りです。サンプリングできる期間についてもご理解の通りです。
13	同6. .対象地域における下水道セクターの基礎情報および現状確認・分析 (13) ゴミ等による河川汚染へ	「川辺の固形廃棄物、特にマイクロプラスチックのゴミ問題等による河川の汚染についても確認のうえ、必要に応じ、対策を検討する。」との記載に関して、	廃棄物管理は本事業の中心ではないため、廃棄物管理の団員を配置し、廃棄物管理方法について具体的な対策方法を提案いただくことまでは想定しておりません。川辺の固形廃棄物、特にマイ

	の影響(P18)	ナグプール市を含むインド国全体において廃棄物管理は複雑かつ深刻な問題と理解しており、通常、その解決のために別途1案件の形成が必要と理解しております。廃棄物管理ではなく下水道・衛生分野の専門家を主として構成されたチームが、「必要に応じて」廃棄物管理に関する対策を検討することは難しいと考えております。固形物廃棄について貴機構のほうでどのような調査を想定されているのか、必要と判断された場合、廃棄物管理を専門とする団員を新たに追加することができるのかについて教示ください。	クロプラスチックのゴミ問題等の現況を現場視察や実施機関等へのヒアリングを通じて把握し、実施機関等にて検討・計画している対策等も把握したうえで、本事業で取り込めるような工夫、ナグプール市が実施する廃棄物管理との関係で調整が必要な事項等があれば、実施機関や JICA と相談のうえ、提案してください。
14	同 6. .フィージビリティスタディ(F/S) (1) 施設概要設計 (カ) 公衆トイレ・親水施設 (P19)	.フィージビリティスタディの中で親水施設の概略設計をすることになっています。親水施設とはどのような施設を想定しているのでしょうか。親水施設は多種多様ですが DPR に具体的に示されておらず、その内容・規模によっては調査工程・必要人工に大きく影響するのでご教示ください。	想定している親水施設には DPR (Main Report) の Chapter10 の情報に基づいて、計画等をご検討ください。詳細については調査にて確認いただくことを想定しております。
15	同 6. .フィージビリティスタディ(F/S) (4) 環境社会配慮(P21)	質問(1) 調査期間上の制約から、既存資料収集に基づいて環境社会の状況を確認しますが、もし調査を進める上で実測調査(水質、生態系等)が必要と判断される場合は、再委託として実施することは可能でしょうか? その場合、現時点で、調査期間、調査項目、数量を決めることは困難であるため、別見積りにして頂けないでしょうか。	質問(1)再委託については必要性がある場合は契約後、ご相談願います。見積もりに関しては別見積りをお願いします。 質問(2) ご理解の通りです。 質問(3) 相手国側負担となります。

		<p>質問(2) 本準備調査で求められるものは、JICA 環境社会配慮ガイドラインに沿ったアウトプットであり、事業化に伴う審査業務等に必要な環境許認可取得は含まれないという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>質問(3) ステークホルダー協議の開催に必要な会場設営費等は、相手国側、JICA 調査チームのどちらが負担することになるでしょうか。</p> <p>質問(4) 住民移転計画に必要な調査のうち、社会経済調査は再委託で実施可とありますが、これに再取得価格調査、生活再建対策ニーズ調査、ステークホルダー調査を含めることは可能でしょうか。また、現時点で、調査規模、数量を決めることは困難であるため別見積りにして頂けないでしょうか。</p> <p>質問(5) 本調査により移転規模が大規模になることが判明した場合は、カテゴリーの変更を踏まえた上で、調査数量の増、工期の延長を貴機構と協議し決定するという理解で正しいでしょうか。</p> <p>質問(6) 相手国により既に用地取得・住民移転が実施されていた場合、「その過程での住民協</p>	<p>質問(4)再委託については必要性がある場合は契約後、ご相談願います。見積もりに関しては別見積りでお願いします。</p> <p>質問(5)ご理解の通りです。</p> <p>質問(6)ご理解の通りです。</p>
--	--	---	--

		議方法や補償水準について確認の上、環境社会配慮ガイドラインと乖離がある場合、その解消策を提案する」とありますが、既に終了し移転した影響者に対して、追加の補償等を相手国に提案し、同意を得ることを目的とするという理解で正しいでしょうか。	
16	同 7. 成果品等 (1) 調査業務の各段階において作成・提出する報告書等 (P28)	「 インド国における援助要請は、(中略) 協力準備調査の結果、事業のスコープ・コスト等が大幅に変更された場合、新しく DPR を作成・提出する必要があることがある。その場合、DFR/FR をもとに、DPR の作成支援を行う。(主語が JICA Survey Team から実施機関名になる等、形式的な修正が主であり、内容は基本的に同様である。)」との記述に関して、本調査を独立して行う場合、スコープやコストだけでなく処理場・ポンプ場・下水管の配置や規模などが変更になることも考えられます。これによって DPR Volume IV (図面) 等の修正も必要になると思慮しますが、DPR によると対象となる下水管(面整備含む)の総延長が約 1400km もあることから、本調査期間内に配管図を新たに作成することは困難と考えます。つきましては、DPR で作成された図面を CAD 形式で受領し、それを元に本調査で図面修正ができると理解して宜しいでしょうか。DPR 図面の活用の可否により調査期間と経費見積りに大きく影響しますのでご教示ください。	CAD 形式での図面については、契約後の事前レビューまでに提供できる予定です。

17	<p>第3 業務実施上の条件 1. 業務工程(P30)</p>	<p>DFR と FR の間に 4 ヶ月の期間があり、1 か月の現地調査まで含まれております。この期間は全体工程に比して長いように見えますが、具体的にはどういう作業を想定していますでしょうか？作業内容によっては要員計画に大きく影響するためご教示ください。</p>	<p>通番号 5 の回答をご確認ください。</p>
18	<p>同 5. 現地再委託 (1)自然条件調査(P31)</p>	<p>「(イ)地盤調査、(ウ)地形測量、(エ)測量・地質調査」 (イ)(ウ)と(エ)は同一の調査と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>通番号 6 の回答をご確認ください。</p>

以上